

鳥取労働局長が社会福祉施設を視察

－社会福祉施設の腰痛の増加を背景に－

河野純伴鳥取労働局長は全国労働衛生週間の期間中である10月6日(火)に、松田佐恵子鳥取県福祉保健部長とともに、鳥取市浜坂にある社会福祉法人こうほうえん いなば幸朋苑・新しいなば幸朋苑を視察しました。

この視察は、社会福祉施設で業務中の腰痛が増加している中で、腰痛予防対策やメンタルヘルス対策などの社会福祉施設が抱える課題に対する積極的な取組を県内の各福祉施設へ発信することを目的に行ったものです。

視察では、まず、こうほうえん理事加藤総合施設長からあいさつが行われ、その後、いなば幸朋苑作業療法士佐野主任から、『腰痛予防「これだけ体操」の定着』と題したいなば幸



あいさつをする加藤総合施設長

朋苑の腰痛対策委員会1年6か月の活動報告がありました。

いなば幸朋苑では、関東労災病院勤労者筋・骨格系疾患研究センター長 松



腰痛対策の取組を説明する佐野主任

平浩 氏の腰痛予防対策の指導を受けて腰痛対策委員会を立ち上げ、全職員を対象とした腰痛に関する実態調査と「これだけ体操」の指導を行った結果、非特異的腰痛者が平成

25年5月には11%であったのが、1年6か月後には2.9%まで減少したと報告がありました。

続いて、いなば幸朋苑ケアハウス中尾施設長の案内で、いなば幸朋苑と新しいいなば幸朋苑を視察しました。

視察では、高さが調節できるベッドを設置して、利用者の移乗作業に伴う作業員の腰への負担を軽減させるとともに、利用者の離床が楽にな



幸朋苑の個室を視察

って社会復帰への意欲が促されていること、入居者の個室にトイレを設置して排泄作業を行うことで作業員の腰への負担となるおむつ替えの作業をなくし、同時に入居者の衛生面の向上やプライドの保護になったこと、要介護者の移乗にスライディングシートを使用することで作業員の腰への負担が軽減を図ったことが要介護者の床ずれの解消に繋がったことなどの説明を受けました。

視察後に意見交換を行い、腰痛予防対策が単に作業員の腰への負担を軽減す



視察後の意見交換

るだけではなく、利用者へのサービスに繋がっていること、作業員への腰痛予防対策を利用者へのサービスのためと指導してその徹底を図っていること、「これだけ体操」の継続や

メンタルヘルス対策の取組は、トップの決断が重要であることなどを確認して視察を終了しました。

鳥取労働局では、この視察を通じて得た情報を他の施設にも紹介して取組を促していくために、「見える化」への掲載や職員への研修を企画することとしています。